

1. 収支計画（収益的収支）

区分		年度	日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
			22年度（実績）	22年度（計画）	22年度（実績）	22年度（計画）
収 入	1. 医 業 収 益 a		218,845	402,000	431,939	476,000
	(1) 料 金 収 入		202,971	374,000	375,950	432,000
	(2) そ の 他		15,874	28,000	55,989	44,000
	うち 他 会 計 負 担 金		0	0	37,685	25,300
	2. 医 業 外 収 益		181,089	43,700	83,278	73,500
	(1) 他 会 計 負 担 金 ・ 補 助 金		179,578	41,700	76,140	69,500
	(2) 国（ 県 ） 補 助 金		0	0	0	0
(3) そ の 他		1,511	2,000	7,138	4,000	
経 常 収 益 (A)		399,934	445,700	515,217	549,500	
支 出	1. 医 業 費 用 b		364,121	468,000	519,285	539,519
	(1) 職 員 給 与 費 c		234,588	303,000	263,710	265,000
	(2) 材 料 費		32,517	83,000	146,494	165,000
	(3) 経 費		95,403	78,000	102,040	103,000
	(4) 減 価 償 却 費		667	3,000	6,269	6,269
	(5) そ の 他		946	1,000	772	250
	2. 医 業 外 費 用		4,203	9,000	10,497	11,021
	(1) 支 払 利 息		48	50	21	21
	(2) そ の 他		4,155	8,950	10,476	11,000
	経 常 費 用 (B)		368,324	477,000	529,782	550,540
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		31,610	▲ 31,300	▲ 14,565	▲ 1,040	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)		0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		31,610	▲ 31,300	▲ 14,565	▲ 1,040	
累 積 欠 損 金 (G)		354,778	563,942	13,536	17,315	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		43,303	37,800	509,721	508,000
	流 動 負 債 (イ)		124,790	175,500	21,963	17,500
	うち 一 時 借 入 金		114,000	16,000	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (イ)		0	0	0	0
	差 引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(イ)}-{(ア)-(ウ)}		81,487	137,700	▲ 487,758	▲ 490,500
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		▲ 26,955	36,200	13,809	▲ 4,500	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		108.6	93.4	97.3	99.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		37.2	34.3	▲ 112.9	▲ 103.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		60.1	85.9	83.2	88.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		107.2	75.4	61.1	55.7	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)		81,487	137,700	0	0	
地 方 財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		37.2	34.3	0	0	
地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率		37.2	34.3	0	0	
病 床 利 用 率		61.2	70.4	38.3	60.0	

(※) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出。

○ 「N年度 単年度資金不足額」 = 「N年度の不良債務額」 - 「N-1年度の不良債務額」

・ 不良債務額が負の数となる場合（不良債務が発生しない場合）においても負の数で上記単年度資金不足額を算出。